

The background features three blue circles of varying sizes and two thin blue diagonal lines. One circle is at the top right, a smaller one is in the middle right, and a large one is at the bottom right. Two lines run diagonally from the top left towards the bottom right, passing behind the circles.

# **茅ヶ崎市総合計画 第4次実施計画**

## **茅ヶ崎市経営改善方針 (2017年度版)**

平成30年度～平成32年度  
(2018年度～2020年度)

**茅ヶ崎市**

天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成 29 年法律第 63 号）が、平成 31（2019）年 4 月 30 日に施行され、天皇陛下が御退位されます。御退位による皇位の継承が行われ、元号が改められますが、現段階においては、元号法（昭和 54 年法律第 43 号）の規定による政令の改正が行われていないため、本計画における元号の表記は「平成」を用いることとし、改元後は新元号に読み替えるものとします。

# 目次

|                                               |     |
|-----------------------------------------------|-----|
| <b>茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画</b>                        | 1   |
| <b>第1章 これまでの取組みと今後の課題</b>                     |     |
| 1 これまでの取組みの総括について                             | 2   |
| 2 第3次実施計画の取組み状況について                           | 7   |
| 3 第4次実施計画に向けた課題                               | 12  |
| <b>第2章 茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画の基本方針</b>               |     |
| 1 実施計画の策定目的                                   | 13  |
| 2 実施計画の位置付け                                   | 13  |
| 3 基本構想におけるまちづくりの目標体系図                         | 14  |
| 4 総合計画実施計画と経営改善方針の一体的実施                       | 16  |
| 5 第4次実施計画策定の基本姿勢                              | 16  |
| 6 実施計画の対象とする事業                                | 19  |
| 7 実施計画の進行管理                                   | 20  |
| 8 財政見通し                                       | 21  |
| <b>第3章 政策・施策別計画</b>                           |     |
| 1 まちづくりの基本理念                                  | 25  |
| 2 政策共通認識                                      | 28  |
| 3 政策別事業費                                      | 32  |
| 4 総合計画基本構想における指標一覧（政策目標別）                     | 34  |
| 5 実施計画書の見方                                    | 62  |
| 6 政策・施策別計画一覧                                  | 65  |
| <b>基本理念1 ひとづくり</b> 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめくひとづくり  |     |
| 政策目標1 次世代の成長を喜び合えるまち(こども育成部)                  | 66  |
| 政策目標2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち(教育推進部)                | 78  |
| 政策目標3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち(教育総務部)                | 104 |
| 政策目標4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち(文化生涯学習部) | 117 |
| <b>基本理念2 地域づくり</b> いきいきと暮らす ふれあいのある地域づくり      |     |
| 政策目標5 共に見守り支え合いますこやかに暮らせるまち(福祉部)              | 132 |
| 政策目標6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち(市立病院)             | 155 |
| 政策目標7 だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち(保健所)             | 163 |
| <b>基本理念3 暮らしづくり</b> 安全でやすらぎのある持続可能な暮らしづくり     |     |
| 政策目標8 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち(環境部)               | 190 |
| 政策目標9 安全で安心して暮らせるまち(市民安全部)                    | 204 |
| 政策目標10 生命や財産が守られるまち(消防本部・消防署)                 | 215 |
| <b>基本理念4 まちづくり</b> 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適なまちづくり |     |
| 政策目標11 魅力にあふれ住み続けたいまち(都市部)                    | 234 |
| 政策目標12 だれもが快適に過ごせるまち(建設部)                     | 253 |
| 政策目標13 快適な水環境が守られるまち(下水道河川部)                  | 273 |
| 政策目標14 地域の魅力と活力のある産業のまち(経済部)                  | 284 |
| 政策目標15 農地の適正で有効な利用を図る(農業委員会事務局)               | 301 |
| <b>基本理念5 行政経営</b> 一人一人の思いが調和し 未来をひらく行政経営      |     |
| 政策目標16 社会の変化に対応できる行政経営(企画部)                   | 306 |

|        |                                 |           |     |
|--------|---------------------------------|-----------|-----|
| 政策目標17 | それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営(総務部)      | ・ ・ ・ ・ ・ | 325 |
| 政策目標18 | ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営(財務部)          | ・ ・ ・ ・ ・ | 346 |
| 政策目標19 | 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る(会計課)   | ・ ・ ・ ・ ・ | 366 |
| 政策目標20 | 住民の意思を行政に反映させる(選挙管理委員会事務局)      | ・ ・ ・ ・ ・ | 369 |
| 政策目標21 | 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する(監査事務局) | ・ ・ ・ ・ ・ | 372 |

## 茅ヶ崎市経営改善方針(2017 年度版) ・ ・ ・ ・ ・ 377

### 1 経営改善方針(2017 年度版) 策定にあたっての考え方

|     |                                 |           |     |
|-----|---------------------------------|-----------|-----|
| (1) | これまでの行政改革の取組みと現状の課題             | ・ ・ ・ ・ ・ | 378 |
| (2) | 時代に即した行政経営の基本方針2017(C3 成長加速化方針) | ・ ・ ・ ・ ・ | 379 |
| (3) | 経営改善方針(2017 年度版)の基本姿勢           | ・ ・ ・ ・ ・ | 380 |
| (4) | 経営改善方針(2017 年度版)と総合計画との関係       | ・ ・ ・ ・ ・ | 381 |
| (5) | 経営改善方針(2017 年度版)の基本コンセプト        | ・ ・ ・ ・ ・ | 381 |
| (6) | 経営改善方針(2017 年度版)における重点事項        | ・ ・ ・ ・ ・ | 382 |

### 2 経営改善方針(2017 年度版)の着実な推進に向けて

|     |                       |           |     |
|-----|-----------------------|-----------|-----|
| (1) | 経営改善方針(2017 年度版)の計画期間 | ・ ・ ・ ・ ・ | 384 |
| (2) | 経営改善方針(2017 年度版)の推進体制 | ・ ・ ・ ・ ・ | 384 |
| (3) | 経営改善方針(2017 年度版)の進行管理 | ・ ・ ・ ・ ・ | 389 |

### 3 部局における経営改善の視点及び行革重点推進事業一覧

|      |            |           |     |
|------|------------|-----------|-----|
| (1)  | こども育成部     | ・ ・ ・ ・ ・ | 390 |
| (2)  | 教育推進部      | ・ ・ ・ ・ ・ | 390 |
| (3)  | 教育総務部      | ・ ・ ・ ・ ・ | 391 |
| (4)  | 文化生涯学習部    | ・ ・ ・ ・ ・ | 391 |
| (5)  | 福祉部        | ・ ・ ・ ・ ・ | 392 |
| (6)  | 市立病院       | ・ ・ ・ ・ ・ | 392 |
| (7)  | 保健所        | ・ ・ ・ ・ ・ | 393 |
| (8)  | 環境部        | ・ ・ ・ ・ ・ | 393 |
| (9)  | 市民安全部      | ・ ・ ・ ・ ・ | 394 |
| (10) | 消防本部・消防署   | ・ ・ ・ ・ ・ | 394 |
| (11) | 都市部        | ・ ・ ・ ・ ・ | 395 |
| (12) | 建設部        | ・ ・ ・ ・ ・ | 395 |
| (13) | 下水道河川部     | ・ ・ ・ ・ ・ | 396 |
| (14) | 経済部        | ・ ・ ・ ・ ・ | 396 |
| (15) | 農業委員会事務局   | ・ ・ ・ ・ ・ | 397 |
| (16) | 企画部        | ・ ・ ・ ・ ・ | 397 |
| (17) | 総務部        | ・ ・ ・ ・ ・ | 398 |
| (18) | 財務部        | ・ ・ ・ ・ ・ | 399 |
| (19) | 会計課        | ・ ・ ・ ・ ・ | 399 |
| (20) | 選挙管理委員会事務局 | ・ ・ ・ ・ ・ | 400 |
| (21) | 監査事務局      | ・ ・ ・ ・ ・ | 400 |

### 4 事業総括表(重点事項別行革重点推進事業一覧)

|     |                   |           |     |
|-----|-------------------|-----------|-----|
| (1) | 事業実施主体の最適化        | ・ ・ ・ ・ ・ | 401 |
| (2) | 総人件費の適正化          | ・ ・ ・ ・ ・ | 401 |
| (3) | 外郭団体の経営改善         | ・ ・ ・ ・ ・ | 402 |
| (4) | 業務の効率化            | ・ ・ ・ ・ ・ | 402 |
| (5) | 更なる市民サービスの向上      | ・ ・ ・ ・ ・ | 402 |
| (6) | 広域連携の推進           | ・ ・ ・ ・ ・ | 403 |
| (7) | 財源の確保・各種補助制度等の見直し | ・ ・ ・ ・ ・ | 403 |

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| (8) 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化 | ・・・・・・・・ 404 |
|-------------------------|--------------|

## 5 各重点事項における行革重点推進事業

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| (1) 事業実施主体の最適化          | ・・・・・・・・ 406 |
| (2) 総人件費の適正化            | ・・・・・・・・ 418 |
| (3) 外郭団体の経営改善           | ・・・・・・・・ 419 |
| (4) 業務の効率化              | ・・・・・・・・ 423 |
| (5) 更なる市民サービスの向上        | ・・・・・・・・ 430 |
| (6) 広域連携の推進             | ・・・・・・・・ 433 |
| (7) 財源の確保・各種補助制度等の見直し   | ・・・・・・・・ 436 |
| (8) 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化 | ・・・・・・・・ 458 |

## 6 資 料

|                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| 時代に即した行政経営の基本方針 2017（C3 成長加速化方針） | ・・・・・・・・ 467 |
|----------------------------------|--------------|

## 附属資料

|                                                                      |              |
|----------------------------------------------------------------------|--------------|
| 「茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画（素案）」及び「茅ヶ崎市経営改善方針（2017年度版）（素案）」<br>についてのパブリックコメント結果 | ・・・・・・・・ 471 |
|----------------------------------------------------------------------|--------------|